平成24年上尾市教育委員会7月定例会 教育長報告3

所属名 教育総務部 スポーツ振興センター

件 名

上尾市民体育館指定管理者募集について

内 容 説 明

上尾市民体育館の管理を平成25年4月1日より市の直営から指定管理者に行わせることとするため、指定管理者の募集を行う。

1 主な募集のスケジュールについては、以下のとおり

〇募集要項の公表 7月20日(金)

〇施設説明会 8月2日(木)

○質問の受付期間 7月26日(木)~8月2日(木)

〇質問に対する回答期限8月10日(金)〇応募申請受付日8月17日(金)〇候補者の選定11月上旬(予定)

〇市議会による指定管理者の議決 12月(予定)

2 募集要項の要旨

- 〇指定予定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日(5年間)
- 〇利用料金制度(本施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができる制度)を導入する。
- 〇主な応募資格···埼玉県内に本・支店(営業所)等の営業(活動)の拠点 を置く法人など

| 添付資料 | 添付資料名 | |
|------|----------------------------|--|
| 有・無 | 上尾市民体育館 指定管理者募集の概要(6・7ページ) | |

上尾市民体育館 指定管理者募集の概要

1 指定管理者募集スケジュール

| | 内 容 | 期日 |
|----|-----------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 募集要項の発表 | 平成24年7月20日(金) |
| 2 | 施設工事図面閲覧 | 平成24年7月25日 (水) ~8月16日 (木) 土・日曜日は除く |
| 3 | 施設説明会参加申込受付締切 | 平成24年7月31日(火) |
| 4 | 施設説明会 | 平成24年8月2日(木) |
| 5 | 質問の受付期間 | 平成24年7月26日(木)~8月2日(木) |
| 6 | 質問に対する回答期限 | 平成24年8月10日(金) |
| 7 | 応募申請受付日 | 平成24年8月17日(金) 正午~午後1時の間は除く |
| 8 | 書類審査(一次審査) | 平成24年9月上旬(予定) |
| 9 | プレゼンテーション及びヒアリン グ (二次審査) | 平成24年10月上旬(予定) |
| 10 | 候補者の選定 | 平成24年11月上旬(予定) |
| 11 | 市議会による指定管理者の議決 | 平成24年12月(予定) |
| 12 | 指定管理者による運営開始 | 平成25年4月1日(月) |

2 募集要項の要旨

- (1) 指定予定期間平成25年4月1日から平成30年3月31日(5年間)
- (2) 業務の範囲 指定管理者が行う業務の範囲を明記(目的外及び法令に基づく業務を除く)
- (3) 指定管理者と教育委員会との責任分担 教育委員会と指定管理者の責任の範囲を明記
- (4) 利用料金等 利用料金制度(本施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができる制度) を導入する旨を明記

(5) 応募資格

応募できる者の要件等(埼玉県内に本・支店(営業所)等の営業(活動)の拠点を置く法人その他の団体など)を明記

(6) 経理に関する事項

指定管理料には消費税を含んだ額を記入することを明記 精算後返還となる対象は、修繕料(執行額が100万円以内の場合)及び正当な 理由なく指定事業や提案事業を執行しない場合など

(7) 指定管理料等の積算 体力相談室兼トレーニング室に設置する機器に関する提案を求めることを明記

(8) 募集・選定スケジュール 上記 1. 指定管理者募集スケジュールのとおり

(9) 選定手続 審査方法等について明記

(10) 選定に当たっての審査基準 審査基準について明記

(11) 指定の取消し等 指定の取消しについて明記

(12) 指定管理業務と別に生じる委託業務(別途委託契約)

現在上尾市民体育館の業務ではないが、利用者の利便性を考慮し、継続して行わせる業務(屋外スポーツ施設使用料代行業務及び上尾市イメージキャラクターグッズ販売業務について(別契約))について明記

3 提案を求める事項

- ○開館時間(ただし、閉館の時間は現行どおり)
- ○利用料金の還元に関する提案(任意)
- ○自主事業の利益の還元
- ○予算(指定管理料含む)及び事業計画
- ○体力相談室兼トレーニング室に設置する機器について